

特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会
サークル会員入会規定・入会申込書

2008年4月策定

<入会規定>

1. 手続き

特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会のサークル会員に加入を希望する個人は、入会申込書を事務局長宛に提出し入会を認められる。

2. サークル会員の会員要件と特典

- ・サークル会員はキャリア・コンサルタント及びキャリア・コンサルティングに関心のある者であればだれでも入会できる。
- ・サークル会員はキャリア・コンサルティング協議会から、メルマガなどによる各種情報提供を受けることができる。また、学習情報、仕事情報、講座への招待や参加費の割引等の特典を受けられる。
- ・サークル会員は、当特定非営利活動法人の議決権は有しない。

3. 会費

- ・会費は4月1日から翌年3月31日までの1年分の8,400円（消費税込）とする。継続の意思確認により継続を妨げない。なお、会員が退会をした場合にあっても、会費は返還しない。途中入会の場合にあっても、有効期間は3月末をもって消滅する。

付記：

- (1)入会を希望する者は、書面またはe-メール・FAXにて本会から指定する事項を提出すること。
- (2)退会する場合は、退会の意思を記載した書面（自由書式）またはe-メール・FAXを提出することで任意に退会できる。

サークル会員に申し込まれますと当協議会から受理案内を返信（返送）しますのでご確認のうえ、返信に指定する方法にて会費（8,400円＜消費税込＞）をお振込みください。ご入金確認後からサービスを開始いたします。なお、お振込手数料はご負担願います。